

戸籍証明書等の申請書

江田島市長 様

年 月 日

窓口に来た人 (代理人は委任状が必要)	住所		電話番号	() —
	氏名		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
請求者	住所	※窓口に来た人と同じ場合、記入する必要はありません	電話番号	() —
	氏名		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日

必要な戸籍証明書	本籍	江田島市	戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	450円	通
		番地 番	戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	450円	通
			戸籍一部事項証明 必要な事項()	350円	通
	フリガナ		除籍全部事項証明(除籍謄本)	750円	通
	筆頭者		除籍個人事項証明(除籍抄本)	750円	通
			除籍一部事項証明 必要な事項()	450円	通
	フリガナ		改製原戸籍 謄本 抄本	750円	通
			附票の写し(全部・一部) <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者記載 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録情報	200円	通
	氏名		身分証明書・独身証明	200円	通
			廃棄証明	200円	通
戸籍に記載されている方と請求者との関係	本人・配偶者・父母(直系尊属)	記載事項証明書(死亡届の写・出生・婚姻)	350円	通	
	祖父母(直系尊属) 子・孫(直系卑属)	受理証明書	350円	通	
	その他の人(請求理由を具体的に記載してください)	その他()		通	

提出先	<input type="checkbox"/> 市区町村 <input type="checkbox"/> 法務局 <input type="checkbox"/> 裁判所 <input type="checkbox"/> 年金機構 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 領事館 <input type="checkbox"/> その他()
-----	--

請求の理由	<input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 裁判 <input type="checkbox"/> 資格取得 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 保険	必要な記載内容	<input type="checkbox"/> 出生から死亡までのもの <input type="checkbox"/> 死亡の記載があるもの <input type="checkbox"/> 下記の記載があるもの ()
	<input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> 国または地方公共団体の機関に提出するため <input type="checkbox"/> その他の理由		
	上記の詳しい理由をご記入ください		

添付資料	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 資格証明書 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> その他()
------	---

本人確認	①免許・個力・パ・住力(写)・官公庁身証・船手・在力	受付	交付	手数料 通 円
	②保・後期・介護・年金・住力(写無)			
	③写真付 学生証・法人身証・資格証明書(国等)			
	①は1点 ②③は2点以上(組み合わせ例 ②+② ②+③) ()			

(裏面)

請求に当たっての注意事項

1. 請求の理由の記載について

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国又は地方公共団体名を記載してください。

また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提出について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求められることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることの確認ができる書類の提示が必要です。

6. 権限確認書類について

窓口に来られた方が、請求者の代理人又は使者である場合には、委任状等の代理権限または使者の権限を証明する書類が必要です。

7. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

※ご不明な点があれば、窓口でお尋ねください。